

# 健康教育全体計画

令和5年度

揖斐小学校

## 学校課題

- ・早寝、早起き、朝ごはん、歯みがき等、健康に過ごすための習慣づくりを家庭と連携して推進する。
- ・手洗い、うがい、手指消毒等の感染症対策を徹底する。
- ・栄養についての正しい知識は付きつつあるが、偏食・食べる量について、より一層食指導の充実を図る。
- ・体力テストの分析結果をもとに、全国平均を下回っている項目について、重点をおいた体育指導を行う。また、休憩時間には、外遊びを積極的に勧める。
- ・けがの予防や廊下階段の歩行等、安全への意識が弱い。けがのない安全で落ち着いた生活を送ることができるよう、安全意識の向上を図る。

## 学校の教育目標

考える子 心豊かな子 元気な子

## 町教育委員会の方針と重点

運動に親しみ、進んで健康で安全な生活を営む態度を育てる。

- 食生活の充実等、生活習慣や心身の健康状態、安全に対する意識・行動を的確に把握し、指導内容の明確化・重点化を図るとともに、保護者と連携した指導を計画的・継続的に実施する。
- 目標をもって楽しみながら継続的に運動を実践するなど、児童生徒一人一人が自分の体力の向上を図るよう指導する。

## 健康教育の目標

運動に親しみ、健康で安全な生活を実践しようとする児童の育成

## 保健・安全教育に関わる重点

- ・健康で安全に生き抜く力が育ち、実践できるよう指導する。
- ・運動の楽しさや喜びを味わい、運動能力や体力の向上を図る。
- ・家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を密にして指導に当たる。  
(「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進)

## 保健・安全管理に関わる重点

- ・児童生徒の健康・安全を守りきるために、組織的な指導体制の充実を図る。
- ・健康で快適な生活が送れるように、進んで日常の環境づくりに努める。

## 教育の側面

- ・「保健」領域の充実及び学級活動の連携を図り、健康の保持増進についての実践的な理解性に関する指導  
健康な生活習慣  
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育
- ・健康的な生活習慣の定着  
(朝食・睡眠・排便・歯みがき・ハンカチ所持)
- ・感染症予防指導(手洗い・うがい・手指消毒等)
- ・外部講師(学校薬剤師、学校歯科医等)との連携  
はみがき教室、薬物乱用防止教室、いのちの授業
- ・学習に用いる器具の正しい扱い方や実験実習方法の指導
- ・校舎内外の落ち着いた生活の指導と工夫
- ・命を守る訓練の実施により、災害発生時における対応の定着
- ・けがを予測し、自分で回避できる力を高める指導
- ・交通安全教室の実施による通学・日常の交通安全の推進
- ・水泳時における安全指導
- ・望ましい食習慣の形成に関する指導の工夫  
(朝食の重要性の理解指導)
- ・食生活を豊かにするための給食指導の充実  
(偏食・少食をなくす、栄養バランスの理解指導)
- ・手洗い及び手指消毒習慣の徹底指導
- ・体力づくりの計画的な推進
- ・体力向上のための自己評価の工夫  
(なわとびカード、水泳検定)
- ・体育の時間における運動量の確保、補助運動の導入
- ・休み時間における運動施設・器具の活用及び遊びの工夫
- ・清掃美化活動の推進
- ・よりよい学習環境づくりへの意識付け(教室の日常点検)
- ・定期的な点検活動の推進
- ・ごみの分別指導

## 健康教育推進の観点

### 保健

自分の心や体を知り、進んで健康な生活を送ることができる。

### 安全

安全に必要な基礎的知識を身に付け安全な生活づくりに取り組むことができる。

### 食

健康のための食生活習慣の充実を図ることができる。

### 運動

自ら進んで運動に親しみ、心身を鍛えることができる。

### 環境衛生

安全で健康的な環境の整備に心がけることができる。

## 管理の側面

- ・健康観察の充実及び適切な事後措置
- ・適切な健康診断の実施及び事後措置、結果の有効な活用
- ・疾病等を有する児童に対するための校内研修体制の充実。対応マニュアルの整備。(食物アレルギー等)
- ・フッ化物洗口の実施
- ・心の健康相談の推進
- ・薬品の安全点検、確実な保管及び補充
- ・校舎内外の危険場所の安全点検による事故の防止(毎月)
- ・地震等の災害時や不審者侵入時の学校対応マニュアルの整備
- ・命を守る訓練の実施(防災2回、引き渡し1回、防犯1回)  
※防犯は隔年で実施
- ・暖房器具の点検
- ・AED点検
- ・集団感染症の予防(手洗い場、便所の点検、清掃・消毒)
- ・食物アレルギーや朝食の摂食状況、給食残量状態等の実態調査
- ・配膳室の学校給食衛生管理定検査
- ・遊具、体育施設・器具、プールの管理及び点検による事故防止
- ・体力テストの実施(3、4、5、6年)
- ・体力テストの結果の分析
- ・熱中症予防(健康観察の徹底、水分補給の啓発、適度な休息、塩分補給、クールダウン、WBGTの測定)
- ・望ましい学習環境の整備・充実(学校薬剤師との連携)  
騒音、換気、照度・照明検査、気流・浮遊粉じん検査、飲料水の施設・設備、雨水の排水、排水の施設・設備、机、椅子の調整、学校の清潔、黒板面の色彩、ネズミ・衛生害虫、プールの水質、清掃用具の点検及び補充、ごみの分別、プール掃除

## 学校保健安全委員会

- ・年2回の実施
- ・家庭や地域、関係機関(三師会)との連携
- ・地域と一体となり、児童の安全確保

## 校内健康安全委員会

- ・適正な健康安全情報の収集と活用
- ・場に応じた適切な対応及び救急処置の実施
- ・心身の健康を保持増進できる環境づくり

## 地域の関係機関等との連携

- ・幼、小、中との連携
- ・町健康増進課・福祉課、民生・児童委員との協議及び連携
- ・消防署及び警察署等関係機関との協議及び連携

## 食育推進委員会

- ・食育年間計画の検討
- ・食生活の見直しを促す指導
- ・望ましい食習慣の形成に関する指導

## 学校安全対策委員会

- ・非常災害時や事件・事故に対応できるように職員研修を行う。
- ・命を守る訓練を実施する。

## 食物アレルギー対応委員会

- ・アレルギー調査の実施
- ・校内関係職員と該当児童の保護者と共通理解を図る(新学期までに会を開催)
- ・全職員で共通理解を図る。
- ・緊急時の職員の動きの研修の実施。(エピペン)